

令和5年度 瑞浪市教育委員会 点検評価報告書

(令和4年度事業)



令和5年7月

瑞浪市教育委員会

目次



1	点検評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況	2
3	みずなみ教育プラン・後期計画の概要	3
4	施策ごとの取組状況	6
5	令和5年度(令和4年度事業)評価一覧	9
6	施策に対する事業評価		
	基本目標 1	12
	基本目標 2	25
	基本目標 3	30
	基本目標 4	35
	基本目標 5	41
7	教育委員会点検評価委員会のまとめ	45
8	令和4年度教育費決算について	46

1 点検評価の概要

【はじめに】

平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨によるものです。

また、点検評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、点検・評価の客観性を確保することが求められております。

本市では、瑞浪市教育委員会点検評価委員会規則、瑞浪市教育委員会点検評価実施要領により、平成 20 年度より瑞浪市点検評価報告書を作成し報告しております。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○瑞浪市教育委員会点検評価実施要領（抜粋）

（評価事項）

第 3 条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

(1) 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策等事務事業の執行状況及びその成果

(2) 前年度の点検評価結果への対応状況

2 前項の点検評価においては、次の表により達成度の総合評価を行う。

区分	達成度
A	順調に達成している
B	おおむね順調に達成している
C	達成見込みであるが課題がある
D	順調でない

（点検評価の手順）

第 4 条 点検評価を実施するに当たっては、事務局各課等がその所管する事業事務等について第一次評価を行う。

2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、評価委員会の意見を聴いたうえで最終評価を行う。

※事務局各課等が、その所管する事務事業等の第一評価を〔成果〕とし、「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合は「○」、未達成は「△」、未着手は「×」としました。

2 教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長と教育委員会委員の構成による合議制の執行機関です。教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて、教育長が事務局を統括して執行します。教育委員会は、会議を通じて意思決定をします。

令和4年度の活動状況

- (1) 教育委員会会議 定例会:12回 臨時会:2回 計 14回開催
議案等件数 議案:31件 承認案件:8件(すべて可決、承認)
協議会:12回
- (2) 総合教育会議 令和5年1月開催
【協議事項】
◇教育大綱について
◇教育の質を高めるICTの活用について
◇学区制審議会の検討状況について
◇瑞浪市の不登校の現状について
◇瑞浪市のいじめの現状について
- (3) 教育功労者表彰 令和4年11月開催
◇教育振興発展に貢献のあった教育関係2人、児童生徒6人・1団体、一般1人
- (4) 学校訪問
◇小学校
教育長訪問7校、図書館審査1校、市指定発表1校
◇中学校
教育長訪問3校、市指定発表1校
◇幼稚園
教育長訪問8園

【教育委員会名簿】

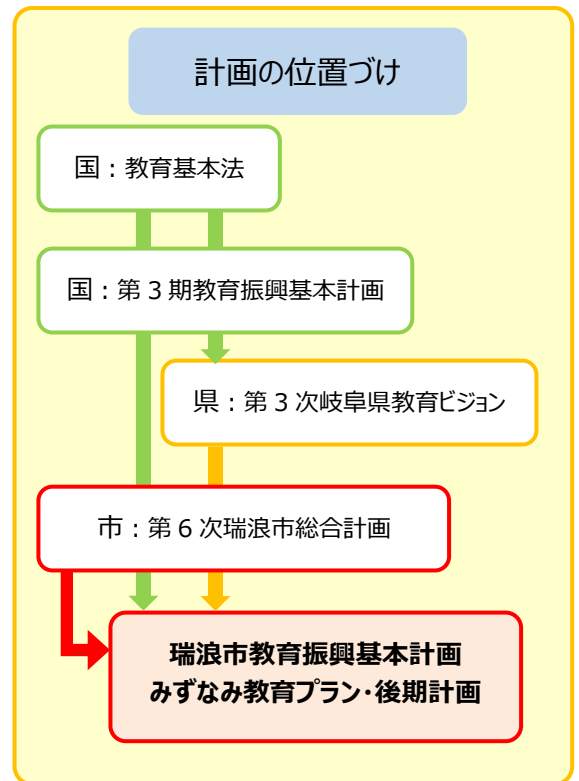
令和5年3月31日現在

職名	氏名	任期満了日	備考
教育長	いとう よしかず 伊藤 慶和	令和7年9月30日	
委員	しばた ようこ 柴田 洋子	令和6年9月30日	教育長職務代理者
委員	すずき けいこ 鈴木 圭子	令和7年9月30日	
委員	かに けいた 可児 恵太	令和8年9月30日	
委員	はしば まこと 羽柴 誠	令和5年9月30日	

3 みずなみ教育プラン・後期計画の概要

瑞浪市では、教育基本法に基づき、教育振興に関する基本的な計画として、平成 26 年度（2014 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの 10 年間に計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン」を策定しています。この計画は、基本理念と 5 つの基本目標、またそれらを実現するための具体的な施策で構成されており、市の最上位計画である「第 6 次瑞浪市総合計画」（平成 26 年（2014 年）3 月策定）の教育分野の個別計画としての側面を持ちます。

計画期間の中間年となる平成 30 年度（2018 年度）には、具体的な施策の見直しを行い、令和元年度（2019 年度）からの 5 年間に計画期間とする「瑞浪市教育振興基本計画 みずなみ教育プラン・後期計画」を策定しました。今後は、この後期計画に基づき、本市の目指す教育の実現に向けて取り組みを進めます。



計画の基本理念は、『夢・生きがい・誇りを育む 瑞浪の教育』です。

基本理念の趣旨

次世代を担う子どもが **夢** に向かってたくましく生き、市民は **生きがい** をもって心豊かに暮らすことを通じて、市民誰もが郷土・瑞浪に **誇り** を感じることができる教育を平成 26 年度（2014 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 10 年間で推進します。

瑞浪の教育は…



困難に負けず、自ら問題解決を図りながら、**夢** に向かって果敢に挑戦する子を育みます。

家庭や地域を大切にしながら、**生きがい** をもって、いきいきと暮らす市民を育みます。

子どもから高齢者まで市民全員が、教育の様々な過程において、地域への愛着や **誇り** を育む教育を推進します。

計画で重視する基本的視点

幼稚園・学校、家庭、地域の連携

すべての市民が主体

教育を取り巻く変化に柔軟に対応

基本理念を達成するための5つの基本目標

基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

- ・子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育てるために、幼児期における教育の充実を図るとともに、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携強化や中学校統合の円滑かつ効果的な推進を図ります。

基本目標2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- ・ライフステージに対応した学びの場や子どもたちの成長のための環境の充実を図ります。高齢者やシニア世代などを活用した活力ある地域づくりを進めます。また、生涯学習に関わる指導者の育成やボランティア活動の充実を図ります。

基本目標3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- ・市民誰もが、気軽に、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツの機会の充実を図ります。多くの市民にスポーツの魅力を発信するとともに、地域スポーツを推進します。また、スポーツ少年団やクラブなど児童生徒を対象としたスポーツ環境の充実を図ります。

基本目標4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- ・地域一体となって、文化財の保存と活用を推進します。文化財の保存の活動に関わる人材の育成などを推進します。また、市民が身近に歴史・文化・芸術に触れられる機会を充実させるとともに、文化施設の充実を図ります。

基本目標5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

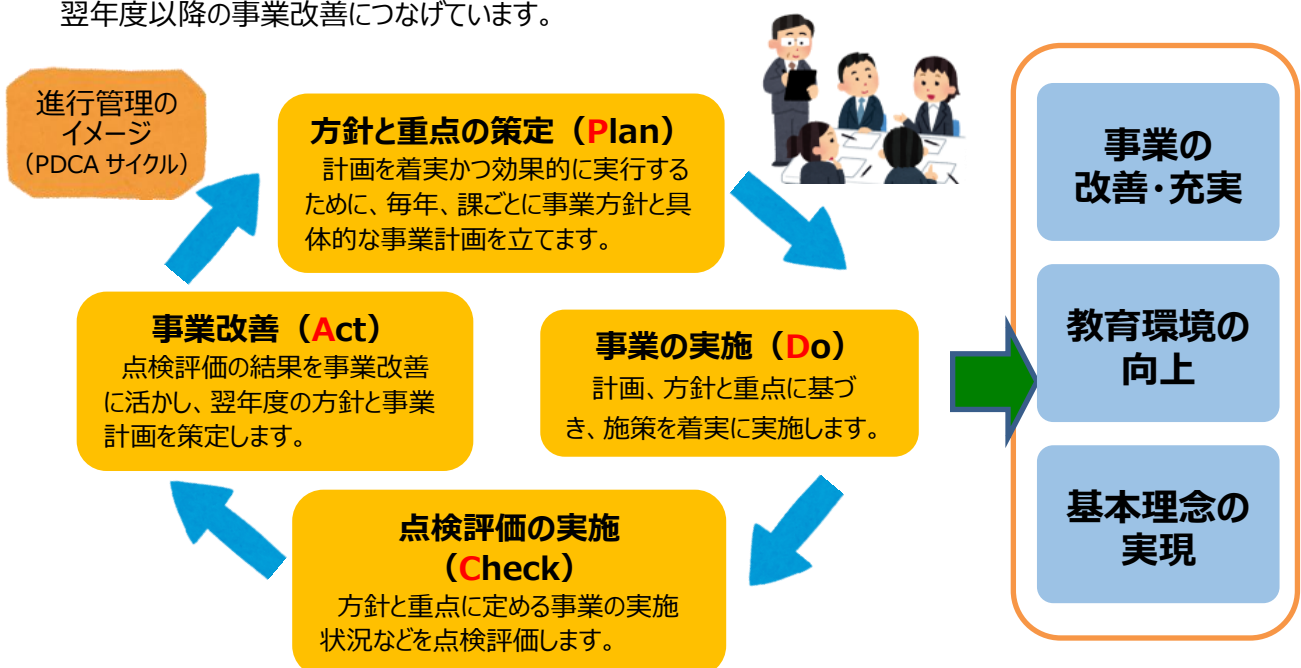
- ・幼稚園・学校、家庭、地域がそれぞれに連携を強化していくことによって、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図ります。



計画の進行管理

計画に掲げる基本理念や目標を着実に実現するために、教育委員会ではその年に重点的に取り組む事業などを「方針と重点」として策定し、計画的かつ効果的な事業実施に努めています。

また、翌年度には、事業の実施状況や効果などを外部有識者の知見も取り入れながら、点検評価し、翌年度以降の事業改善につなげています。





具体的な施策

「基本理念」と基本理念を実現するための5つの「基本目標」、またそれぞれの基本目標を達成するために必要な具体的な「施策」からなります。

【基本理念】

夢・生きがい・誇りを育む
瑞浪の教育



【基本目標】

1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進

【施策】

- 施策1 幼保一体化による就学前教育の充実
- 施策2 確かな学力の育成
- 施策3 特別支援教育の充実
- 施策4 豊かな心の育成
- 施策5 健やかな体づくりと食育の推進
- 施策6 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の強化
- 施策7 幼稚園・学校の職員の資質向上
- 施策8 学校環境等の整備・充実
- 施策9 中学校の統合



2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進

- 施策1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実
- 施策2 地域での子育てに係る学習環境の整備
- 施策3 高齢者の活躍の場づくり
- 施策4 公民館・図書館等による人材発掘と育成



3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進

- 施策1 スポーツの場の充実
- 施策2 スポーツの機会の充実と魅力の発信
- 施策3 スポーツ推進委員の活用
- 施策4 体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携



4 郷土愛を育む文化・芸術の振興

- 施策1 まちぐるみで守る文化財とその活用
- 施策2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実
- 施策3 文化施設の充実
- 施策4 後継者育成、文化芸術活動団体の支援



5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化

- 施策1 連携による家庭の教育力の向上
- 施策2 連携による地域の教育力の向上



4 施策ごとの取組状況

重点取組事業…★ 取組事業…○

基本目標1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策1	①幼保一体化における就学前教育の指導推進	○	○	○	○	
	②家庭の教育支援	○	○	○	○	
施策2	①できる・わかる授業の充実	○	○	★	★	
	②外国語活動の充実	★	★	○	○	
	③学校教育等における読書活動の推進	○	○	○	○	
	④体験を通じた指導の充実	○	○	○	○	
	⑤きめ細やかな指導の推進	○	○	○	○	
	⑥家庭の教育支援	○	○	○	○	
施策3	①支援体制の整備及び充実	★	★	★	★	
	②一人一人の実態に応じた指導の充実	○	○	○	○	
	③幼小中の途切れのない支援の推進	○	○	○	○	
施策4	①豊かな心を育てる道徳教育の充実	○	○	○	○	
	②いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援	○	○	○	○	
	③不登校児童生徒の学校復帰の支援	★	★	★	★	
施策5	①学校における体力づくりの充実	○	○	○	○	
	②安全な給食及び衛生管理の徹底	★	★	★	★	
	③学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供	★	★	★	★	
	④学校・家庭の「食育」支援	★	★	★	★	
施策6	①幼小中の連携支援	○	○	○	○	
	②家庭への意識啓発	○	○	○	○	
施策7	①幼稚園・学校の職員への指導・支援	★	○	○	○	
	②資質向上のための研修	★	○	○	○	
	③メンタルヘルス対策	★	○	○	○	
	④研究の充実	★	★	★	★	
施策8	①老朽化した学校施設の更新	★	★	★	★	
	②教育環境の整備・向上	★	○	★	★	
	③情報通信機器の整備による情報教育の推進	★	★	★	★	
	④学校における防災・防犯の推進	○	○	○	○	
施策9	①統合後の小中学校間の連携支援	○	○	—	—	
	②通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援	○	○	—	—	
	③統合後に使用する校舎等の整備	★	★	—	—	
	④新中学校における地域の拠点機能の確保	○	○	—	—	

基本目標 2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①公民館の生涯学習の充実	★	★	★	★	
	②各公民館間の情報共有	○	○	○	○	
	③市民の学習機会に関する情報提供	○	○	○	○	
	④図書館サービスの充実	○	○	★	★	
施策 2	①保護者の学習内容の充実	○	○	○	○	
施策 3	①高齢者学級の活発な活動の促進	○	○	★	★	
	②地域の高齢者と子どもの交流の促進	○	○	○	○	
施策 4	①指導者の育成	○	○	○	○	
	②図書館ボランティアの育成	○	○	○	○	

基本目標 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①スポーツ施設・設備の充実	○	★	★	★	
	②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放	○	○	○	○	
	③スポーツ施設に関する情報提供	○	○	○	○	
施策 2	①トップアスリートとの交流	★	★	○	○	
	②スポーツ教室・交流会の充実	★	★	★	★	
	③スポーツをする機会の情報提供	○	○	○	○	
	④選手育成と各種体育大会への派遣を支援	★	○	○	○	
	⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備	○	○	○	○	
施策 3	①スポーツ推進委員との連携強化	○	○	○	○	
	②スポーツ推進委員の育成	○	○	○	○	
施策 4	①スポーツを行う機会の確保	○	○	★	★	
	②スポーツ指導者の人員確保	○	○	○	○	

基本目標 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①文化財の調査・保存・活用	★	★	○	○	
	②未指定文化財の指定	○	○	○	○	
	③地域資源を生かした学習機会の提供	○	★	○	○	
	④市民向け講座の充実	○	○	○	★	
施策 2	①市民の文化芸術活動の活性化	★	○	○	○	
	②歴史案内ボランティア等の育成	○	○	○	○	
	③学校との連携	○	○	○	○	
	④博物館等文化施設における生涯学習の振興	★	★	○	★	
	⑤芸術に触れる機会の充実	★	★	★	★	
施策 3	①館蔵資料の充実、調査、研究	★	★	○	★	
	②市民公園文化施設再整備	○	★	○	○	
	③総合文化センターの施設整備	○	○	○	★	
施策 4	①伝統文化の後継者育成	★	○	○	○	
	②文化芸術活動団体の活動支援	○	○	○	○	

基本目標 5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化		取組年度(令和)				
		元	2	3	4	5
施策 1	①家庭教育の指針の作成と活用の促進	○	○	○	○	
	②子育て・教育相談の充実	○	○	○	○	
	③交流・学習機会の充実	○	○	○	○	
	④幼小中の保護者の交流の創出	○	○	★	★	
施策 2	①子どもの学習・発表機会の提供	★	★	○	○	
	②地域での体験・交流機会の提供	○	○	○	○	
	③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり	○	○	○	○	
	④青少年育成市民会議の推進	★	○	○	○	
	⑤地域との連携によるキャリア教育	★	★	○	○	
	⑥幼稚園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり	○	○	★	★	

5 令和5年度(令和4年度事業)評価一覧

教育委員会では、毎年、それぞれの部署が取組の基本方針である「方針と重点」を策定(Plan 計画)し、それに基づき事業を実施(Do 実行)します。そして、翌年度に事業の実施状況を点検評価(Check 評価→Act 改善)することで、教育行政の充実に努めています。

基本目標 1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進		取組年度ごとの評価			
		R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1	①幼保一体化における就学前教育の指導推進 ②家庭の教育支援	A	A	A
	施策 2	①できる・わかる授業の充実 ②外国語活動の充実 ③学校教育等における読書活動の推進 ④体験を通じた指導の充実 ⑤きめ細やかな指導の推進 ⑥家庭教育支援	B	B	A
	施策 3	①支援体制の整備及び充実 ②一人一人の実態に応じた指導の充実 ③幼小中の途切れのない支援の推進	B	A	A
	施策 4	①豊かな心を育てる道徳教育の充実 ②いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援 ③不登校児童生徒の学校復帰の支援	C	A	A
	施策 5	①学校における体力づくりの充実 ②安全な給食及び衛生管理の徹底 ③学校給食の安全供給と安心して美味しい給食の提供 ④学校・家庭の「食育」支援	A	B	B
	施策 6	①幼小中の連携支援 ②家庭への意識啓発	B	A	B
	施策 7	①幼稚園・学校の職員への指導・支援 ②資質向上のための研修 ③メンタルヘルス対策 ④研究の充実	B	A	A
	施策 8	①老朽化した学校施設の更新 ②教育環境の整備・向上 ③情報通信機器の整備による情報教育の推進 ④学校における防災・防犯の推進	A	A	A
	施策 9	①統合後の小中学校間の連携支援 ②通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援 ③統合後に使用する校舎等の整備 ④新中学校における地域の拠点機能の確保	A	-	-

基本目標 2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進			取組年度ごとの評価			
			R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1	①公民館の生涯学習の充実 ②各公民館間の情報共有 ③市民の学習機会に関する情報提供 ④図書館サービスの充実	A	B	A	
	施策 2	①保護者の学習内容の充実	A	B	B	
	施策 3	①高齢者学級の活発な活動の促進 ②地域の高齢者と子どもの交流の促進	A	B	A	
	施策 4	①指導者の育成 ②図書館ボランティアの育成	A	A	A	

基本目標 3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進			取組年度ごとの評価			
			R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1	①スポーツ施設・設備の充実 ②日常的スポーツ実践のための学校施設の開放 ③スポーツ施設に関する情報提供	A	A	A	
	施策 2	①トップアスリートとの交流 ②スポーツ教室・交流会の充実 ③スポーツをする機会の情報提供 ④選手育成と各種体育大会への派遣を支援 ⑤身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備	A	B	A	
	施策 3	①スポーツ推進委員との連携強化 ②スポーツ推進委員の育成	B	B	A	
	施策 4	①スポーツを行う機会の確保 ②スポーツ指導者の人員確保	B	B	A	

基本目標 4 郷土愛を育む文化・芸術の振興			取組年度ごとの評価			
			R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1	①文化財の調査・保存・活用 ②未指定文化財の指定 ③地域資源を生かした学習機会の提供 ④市民向け講座の充実	A	B	A	
	施策 2	①市民の文化芸術活動の活性化 ②歴史案内ボランティア等の育成 ③学校との連携 ④博物館等文化施設における生涯学習の振興 ⑤芸術に触れる機会の充実	A	A	A	
	施策 3	①館蔵資料の充実、調査、研究 ②市民公園文化施設再整備 ③総合文化センターの施設整備	A	A	A	
	施策 4	①伝統文化の後継者育成 ②文化芸術活動団体の活動支援	A	A	A	

基本目標 5 子どもの成長支援のための幼児園・学校、家庭、地域の連携強化			取組年度ごとの評価			
			R2	R3	R4	R5
主な取組	施策 1	①家庭教育の指針の作成と活用の促進 ②子育て・教育相談の充実 ③交流・学習機会の充実 ④幼小中の保護者の交流の創出	B	A	A	
	施策 2	①子どもの学習・発表機会の提供 ②地域での体験・交流機会の提供 ③子どもをまちぐるみで見守る体制づくり ④青少年育成市民会議の推進 ⑤地域との連携によるキャリア教育 ⑥幼児園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり	A	B	A	

※令和2年度評価より、施策ごとの評価を導入したため、令和2年度から記載しています。

評価区分		評価状況
A	順調に達成している	19
B	おおむね順調に達成している	3
C	達成見込みであるが課題がある	0
D	順調でない	0
計		22

6 施策に対する事業評価

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	1 幼保一体化による就学前教育の充実			
施策の目標	● 幼保一体化における就学前教育の指導を充実していきます。			
主な取組	① 幼保一体化における就学前教育の指導推進	学校教育課		
	② 家庭の教育支援	学校教育課		
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	(課題) 幼保一体化により、保育の時間にずれがあるため、全職員が揃って共通理解したり、研修をしたりすることに難しさがあり、研修のための調整が必要。 (取組) 園内研等において多くの職員で研修ができるよう日程調整を図るとともに、訪問指導を通して、保育の具体を通して幼保一体化に係る指導力を高める研修を行います。			
	(課題) 保護者との連絡・連携においてICT化を進めていくことが必要。 (取組) 送り迎えの際の保護者との対話や、園だより・連絡帳等を通して、幼児期の子供の成長や高まりについて伝えるとともに、家庭と連携した支援について働きかけます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	就学前担当による園訪問と指導助言	可能な限り全職員が年に一度は指導を受ける。	全ての園で園内研修による授業公開を計画的に位置付け、全職員に年に一度指導助言を行いました。	○
②	園だより・連絡帳による家庭との連携	毎日家庭と園が、連携を図るための効率のよい手段を検討する。	コドモンによる通信等の配布や連絡帳機能活用等、保護者との連絡・連携を密にすることができました。	○
◇課題				
① 幼小の接続期カリキュラムの充実を図れるような具体的な連携が重要です。 ② 保護者との連絡・連携におけるICT化が進んできましたが、さらなる有効的な活用が課題です。また、家庭教育の支援に向けた家庭教育学級の充実も課題です。				
◇今後の取組				
① 接続期カリキュラムの充実に向けて年に数回の連携会議を持ち、園長会や主任会・園訪問等で具体的に指導・助言していきます。 ② 家庭教育学級リーダー研修会に全幼稚園の主任の参加を呼びかけ、園長会や主任会でも年間計画や実施状況の交流を図り、一層保護者に啓発できるようにしていきます。				
◇点検評価委員会の意見				
保育士、幼稚園教諭が不足していると言われていの中で、研修をすればするほど、負担が大きくなるのではないかと心配です。 どの学校の1年生も生き生きとしていて、意欲的に積極的に活動したり、思った事が言え、楽しい授業ができそうで、幼稚園教育の成果が大いにあります。			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応				
保育士・幼稚園教諭の負担が、できるだけ少なくなるように、かつ、次の日から実践できる講座ということを考えて研修を設定していきます。			最終 評価	A

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	2 確かな学力の育成			
施策の目標	● 児童生徒の学力分析をもとに、「基礎的・基本的な内容」の確実な習得を図ります。			
	● コミュニケーション能力の素地を養うために、外国語活動の充実に向けた支援を行います。			
	● 学力向上の基盤となる読書活動への支援を行います。			
	● 規範意識の芽生えや基本的生活習慣を定着させるために、体験を通じた指導を充実します。			
主な取組	①	できる・わかる授業の充実	学校教育課	
	②	外国語活動の充実	学校教育課	
	③	学校教育等における読書活動の推進	学校教育課	
	④	体験を通じた指導の充実	学校教育課	
	⑤	きめ細やかな指導の推進	学校教育課	
	⑥	家庭の教育支援	社会教育課	
◇これまでの課題と4年度の実践				
	(課題) タブレット端末を活用した授業改善と併せて進めていくことが必要。			
①	(取組) 各種学力検査について結果の分析を実施し、定着が不十分な学習領域等について授業改善・検証を重ね、一人一人に学力の定着を図ります。			
	(課題) 各学校が設定した学習到達目標に準拠して言語活動の開発・評価を進めることが必要。			
②	(取組) ALT 小学校3名配置、中学校1名配置の体制を維持していきます。また、小学校教員の英語指導に係る研修を充実させるとともに、魅力的な言語活動の開発を進めます。			
	(課題) 児童会・生徒会活動等、自治的な取組を進めていくことが必要。			
③	(取組) 学校図書館表彰の取組を励行し、学校経営に読書指導が位置付くようにします。「読書指導」「利用指導」の側面から、教科等の学習での活用と児童生徒の読書量の増加を図ります。			
	(課題) コロナ禍において、職場体験学習が実施できない場合は、職業講話など工夫した取組が必要。			
④	(取組) 総合的な学習の時間等において、地域の特性を活かし、学校の特色ある取組が行えるよう、地域と連携してふるさと教育を推進します。また、キャリア教育では、地域と連携して職場体験学習を工夫・充実させます。			
	(課題) 授業での活用の方途やアプリの活用など、教師のICT活用に係る研修が必要。			
⑤	(取組) タブレット端末等を活用して授業や家庭学習における「個別最適な学び」「協働的な学び」を進めます。			
	(課題) 小中学校において、家庭教育の大切さや家庭の役割などを学ぶ研修や学習の機会等を充実させることが必要。			
⑥	(取組) 市内外の学校の実践や専門家等から学ぶ機会を位置付け、家庭教育についての研修機会の充実を図ります。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	結果の分析・授業改善の取組実施	100%実施	各種学力調査の分析を全小中学校で実施し、授業改善に生かしました。(100%実施)	○
②	ALTの訪問回数	長期休業日以外は原則、学校訪問をする	4人のALTがのべ912日訪問しました。平均1人あたり228日。(授業数は小202日、中203日)	○
③	図書支援員の稼働時間	1人当たり 800時間以上	2人の図書支援員が、のべ1630時間稼働しました	○

④	キャリアパスポートの活用	100%活用	児童生徒が自身の姿を振り返り目標を立てた記録を蓄積し活用率は100%でした。	○
⑤	教師のタブレットの活用率	授業を行う教師の90%以上が授業で利活用する	99.4%の教師が、利活用しました。	○
⑥	交流会や研修会の実施回数	各学校 1回以上実施	各学校2回以上 平均5.7回実施	○
◇課題				
<p>①全国学力・学習状況調査の結果では、小学校において国語の正答率が全国平均を下回っています。市学習状況調査の結果では、小学校・中学校共に「主体的に学習に取り組む態度」が全国平均を下回りました。</p> <p>②各学校が設定した学習到達目標に準拠して言語活動の開発・評価を進め、児童生徒の英語を使うことに対する自信を高める必要があります。</p> <p>③教科等の学習での活用と児童生徒の読書量の増加を目指して、図書館環境を整備する必要があります。</p> <p>④地域と連携して、ふるさと学習を推進したり、職場体験学習を充実させたりする必要があります。</p> <p>⑤さらに有効なICT機器の使用法を工夫していく必要があります。</p> <p>⑥各学校での研修会の内容については、引き続き、教育委員会からの指導援助が必要です。</p>				
◇今後の取組				
<p>①各種学力検査の結果分析を生かし、定着が不十分な学習領域等について授業改善・検証を重ね、一人一人に学力の定着を図り、主体的に学習に取り組む態度を育てます。</p> <p>②ALTを小学校に3名、中学校に1名継続して配置します。ALTとの交流により英語でコミュニケーションがとれる楽しさを味わえるようにします。英語・外国語主任会や職員対象の研修等を通して、効果的な指導方法を学び、英語を学ぶ楽しさを味わえる授業づくりを目指します。</p> <p>③市内の小中学校に図書支援員（図書館司書教諭）2名を継続して配置します。引き続き図書主任と連携して、図書館環境の整備や読書指導の推進を図ります。</p> <p>④コミュニティ・スクールを生かして地域と連携し、ふるさと学習や職場体験学習を充実させます。小学校は「ふるさと瑞浪魅力発掘事業」を継続します。</p> <p>⑤「個別最適な学び」「協働的な学び」を目指し、ICT機器の有効な使用法を工夫します。</p> <p>⑥市内外の学校の実践が充実できるように、家庭教育について各学校の担当者が学ぶことができるような機会を位置付け、研修の充実を図ります。</p>				
◇点検評価委員会の意見				
<p>英語について、昔と今では自己紹介の仕方が違っています。指導をしっかりとして欲しい。</p> <p>コミュニティ・スクールで、もっと地元の方を発掘すれば、先生方の負担が減ると思います。</p> <p>ふるさと教育やキャリア教育が、位置づけられ、子どもたちの目にふれる図書館経営がどの学校でもされると、子どもたちの学力、興味関心、学ぶ力が高まっていくと思います。</p> <p>家庭教育についての研修は、PTA 連合会向けの講演会や研修会が多いが、保護者向けの機会をもっと増やして欲しい。</p> <p>ALTの活用は、英語の楽しさを伝え、コミュニケーションをとることの積み重ねで、主体的な学習にも結びついていくと思うので、ALTをもっと活用して欲しい。</p>			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応				
<p>ALTが授業は元より授業以外でも、子どもたちとの会話やふれあいの機会を増やしていきます。また、指導方法を改善していくために、随時職員向け研修を行う等、充実を図って取り組んでいきます。</p>			最終 評価	A

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	3 特別支援教育の充実			
施策の目標	● 要援助児童生徒の心の安定と学力向上に向けた支援を行います。 ● 一人一人の特性に応じた支援の充実を図ります。			
主な取組	① 支援体制の整備及び充実	学校教育課		
	② 一人一人の実態に応じた指導の充実	学校教育課		
	③ 幼小中の途切れのない支援の推進	学校教育課		
◇これまでの課題と4年度の実績				
①	(課題) 多様な特性をもった児童生徒がいる中で、支援を必要とする児童生徒に対して十分な人的な配置が必要。 (取組) 特別な支援を必要とする児童生徒(発達障がいや学習障がい等のある児童生徒、日本語の理解が難しい外国籍児童生徒等)へ個別支援を行う人員を配置します。			
	②	(課題) 児童生徒の特性・困り感に応じた支援が必要。 (取組) 支援員の能力を高める研修を実施します。		
		(課題) 保護者との連携を一層密にし、園児・児童生徒の特性に合った合理的な配慮の提供に努めることが必要。 (取組) 支援の内容について保護者・本人との合意形成を図るとともに、個別の教育支援計画を確実に引き継ぎ、幼小中の途切れのない支援を進めます。		
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	各学校の希望に対する支援員の配置状況	希望に対する配置割合 90%以上	100%を配置しました。 (決算額 38名 31,880,770円)	○
②	各学校の支援員の支援に対する有効度	学校アンケートによる支援員の有効度 90%以上	有効に 100%活用されました。 特別支援に関する研修会を実施しました。	○
③	特別支援教育担当者の訪問回数	各園・学校に学期に1回程度 3×18=54回	全ての園小中学校へ訪問しました。 園小中学校訪問総計 126回。	○
◇課題				
①②要援助児童生徒の増加に伴い、支援員も増え、必要度は増加しているが、今後人材は不足していくと考えられます。				
◇今後の取組				
①②体制は維持しつつ、現状に合った支援体制を検討していきます。				
◇点検評価委員会の意見				委員会 評価
多様性を尊重するうえで、そこにいる児童生徒や、その保護者の理解をしっかりとしていかなければ、効果が上がりにくいと思います。 現状に合わせた支援員の配置が必要だと思えます。				
◆教育委員会の対応				最終 評価
児童生徒が多様性について学んでいく上で、誰もがかけがえのない仲間ということ、ともに生きていく価値について学ぶことができるよう、各学校で進めていきます。 支援員の配置については、学校教育課の特別支援担当者が各学校と協議し、必要な人数を検討した上で、配置していきます。 支援員を増やしていなくても、教職員や児童生徒同士で支え合うことで解決できることが、真の多様性の尊重であると思えます。				

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	4 豊かな心の育成			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの内面の理解を深めるとともに、学級経営力の向上を目指した指導を進めます。 ● いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に向けた支援及び不登校児童生徒の学校復帰の支援を行います。 ● 他を思いやる心を育て、人権尊重の気風がみなぎる学校づくりを進めます。 			
主な取組	①	豊かな心を育てる道徳教育の充実	学校教育課	
	②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解決に向けた支援	学校教育課	
	③	不登校児童生徒の学校復帰の支援	学校教育課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	<p>(課題) コミュニティ・スクールの組織を生かして、学校・PTA・地域が連携した取組を進めることが必要。</p> <p>(取組) 主体的に生き方について考える道徳の授業づくりとともに、他の教育活動との関連を大切にされた道徳教育を推進します。</p>			
②	<p>(課題) いじめ・不登校等の未然防止に、校内で継続的・組織的に努めることが必要。</p> <p>(取組) 毎月心のアンケートを実施するとともに、その結果を確実に管理職等の校内関係者で共有し、問題に対して迅速かつ組織的に対応し、個別での教育相談をすすめます。</p>			
③	<p>(課題) 各学校の教育相談コーディネーターと教育支援センターとの連携の強化が必要。</p> <p>(取組) 教育相談担当者会を4か月に1回程度開催し、教育支援センターとの連携を強化します。</p>			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	QUの学級満足度 (楽しい学校生活をするためのアンケート)	80%以上	10月～11月実施: 3学年平均 83.3%	○
②	心のアンケート結果を基にした個別教育相談の実施率	100%	アンケート実施後、各校で組織的に状況を把握し、個別の対応を100%実施	○
③	教育支援センターを含めた教育相談担当者会の実施	年3回以上	年間3回実施	○
◇課題				
<p>①地域の教育資源を活用する等、地域性を生かしたふるさと学習と関連させる必要があります。</p> <p>②個別の実態によっては継続的な支援が必要です。</p> <p>③長期欠席者の人数が増加していることを踏まえ、引き続き校内での相談体制を充実させていくことが必要です。</p>				
◇今後の取組				
<p>①主体的に生き方について考える道徳の授業づくりとともに、地域と連携する等、他の教育活動との関連を大切にされた道徳教育を推進します。</p> <p>②校内で児童生徒に関する情報を共有し、継続的に様々な視点から支援ができるよう組織的に対応します。</p> <p>③教育支援センター職員や関係者を交えたケース会議の拡充を図り、多くの視点から指導・支援の充実を図れるようにします</p>				
◇点検評価委員会の意見				
<p>QUを実施することにより、一人一人の子どもたちの特徴を把握できるので、有効に活用していくと良いと思います。</p> <p>道徳の授業の勉強をしたことがないという教員が少なからずおり、道徳授業の公開、先生方の研修を行うといいと思います。年1回の授業公開を目標としてはどうか。</p> <p>尊い命がなくなるという事例が全国的に発生しているので、瑞浪市ではそのようなことがないよう、期待しています。</p>			委員会 評価	A

◇教育委員会の対応

QUアンケートのような、一人一人の子どもの特徴を把握したり、現状を理解したりできるようなものを、今後も活用していきたいと思います。

最終
評価

A



QU

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	5 健やかな体づくりと食育の推進			
施策の目標	● 健康な体づくりに向けた支援を行います。			
	● 安全・安心な学校給食を提供します。			
	● 学校、家庭、地域が連携して食育を推進します。			
主な取組	①	学校における体力づくりの充実	学校教育課	
	②	安全な給食及び衛生管理の徹底	学校給食センター	
	③	学校給食の安全供給と安心で美味しい給食の提供	学校給食センター	
	④	学校・家庭の「食育」支援	学校給食センター	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	(課題) コロナ禍において、小中学校ともに運動能力の低下傾向が見られます。感染症予防に配慮しながらも、十分な運動が確保できるよう体育等に工夫改善が必要。			
	(取組) 保健統計・運動能力・体力の状況を「みずなみの子ども」において分析を進め、改善の方途を各校に広めます。			
	②	(課題) 公立小中学校の児童生徒に安全安心な給食を安定的に提供します。		
		(取組) 調理業務、配送業務それぞれについて専門スキルの高い事業者へ委託することによって学校給食の安定供給に努めます。		
④	(課題) 学校給食を通して家庭における食育を推進します。			
	(取組) 毎月全ての児童生徒に配布する「食育だより」において、食に関する情報や人気の給食レシピを掲載するとともに、Instagramに毎日の給食写真を公開する他、全国学校給食週間に合わせて食育に関する新聞などを発行することによって、家庭での食育推進に努めます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	体力テストにおける県平均を上回る種目率	60%	県平均を上回った種目 小：男 37.5% 女 37.5% 中：男 79.2% 女 62.5% 平均：51.8%	△
②	③ 計画に基づく学校給食の実施率	100%	計画 201 日に対し、200 日実施 ※3 学期始業式における給食中止の申し出があったため	○
④				
◇課題				
①小中学校共に令和3年度と比較すると体力・運動能力の向上が見られますが、小学生の運動能力の向上のための対策が必要です。				
②③施設・設備の老朽化に伴う大幅な改修が必要となっておりますが、費用面が課題となっております。				
④学校給食を通して家庭における食育を推進する必要があります。				
◇今後の取組				
①保健統計・運動能力・体力の状況について「みずなみの子ども」にて分析を進め、改善の方途を各校・保護者に広めます。また、「チャレンジスポーツ in ぎふ」への取組の推奨や、日吉小で ACP（アクティブ・チャイルド・プログラム）に取り組むなど、小学生の運動能力向上に向けた取組をします。				
②③喫緊に改修・更新が必要となる設備等を明確にし、対応を行います。				
④家庭での食育推進に努めます。				
◇点検評価委員会の意見			委員会 評価	B
色々な運動の経験をさせて欲しい。 引き続き、子どもたちが喜んでたくさん食べる、おいしい給食を提供するとともに、保護者に向けた情報提供を増やして欲しい。Instagramをもっと広めたらどうか。				
◇教育委員会の対応			最終 評価	B
いろいろな運動が体験できるよう、体育の充実に取り組みます。 給食センターが発信しているInstagramを、市民全体に周知していきます。				

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	6 幼児園と小学校、小学校と中学校の連携の強化			
施策の目標	● 幼小中一貫教育の充実を図ります。 ● 園児・児童生徒同士の交流、保護者同士の交流を活発にします。			
主な取組	① 幼小中の連携支援	学校教育課		
	② 家庭への意識啓発	学校教育課		
◇これまでの課題と4年度の実施				
①	(課題) オンラインでの研修講座を開設するなど、研修・会議の負担軽減を図ることが必要。 (取組) 幼小中の教職員の交流や、特別支援教育・教育相談等共通の教育課題に係る合同研修会を開催し、教育内容の共通理解を図ります。			
	(課題) with コロナの生活の中で、園児・児童生徒の健全な育成について、家庭との連携を園・学校便りを通して効果的に行うことが必要。 (取組) 学校便り等で学校の情報を発信するとともに、校区で交流したり、地域で回覧をしたりして日常の連携を図ります。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	幼小中合同研修会の開催	共通の教育課題に係る夏季研修会の実施	幼児園教諭、小学校低学年教諭を対象に2講座を開設し、のべ66名が参加しました。	○
②	学校便りの自治会回覧	10校、8園で実施	小中学校は全ての学校報を回覧。幼児園については、今後の実施を目指します。	△
◇課題				
① 幼児園と小学校の接続カリキュラムの充実を図ることが必要です。 ② 園児・児童生徒の健全な育成を目指し、地域、家庭と連携するためにも、子供たちの様子を園・学校便りを通して知っていただくことが必要です。				
◇今後の取組				
① 幼児園と小学校の接続カリキュラムの充実を図るために、園長会、主任会、園訪問等で指導・助言をしていきます。幼小中に共通する教育課題に関する合同研修会の開催や、教職員の交流により共通理解を図ります。 ② 園・学校便り等で園や学校の情報を発信するとともに、地域回覧、保護者向けメールサービス等の活用により、多くの人に知っていただけるよう工夫します。				
◇点検評価委員会の意見 小学校が幼児園を、中学校が小学校の様子を見学し、指導状況を見て確認することで次の指導方法に繋がると思います。			委員会 評価	B
◇教育委員会の対応 今後も、幼児園、小学校、中学校がより緊密に連携するため、小学校の教員が幼児園の5歳児組を見に行くなど、保育士、幼稚園教諭と教職員の交流を充実していきます。			最終 評価	B

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	7 幼稚園・学校の職員の資質向上			
施策の目標	● 幼稚園・学校の職員の資質向上のための研修を充実します。			
	● 幼稚園・学校の職員の意欲向上につなげます。			
	● 幼稚園・学校職員の働き方改革を推進します。			
主な取組	① 幼稚園・学校の職員への指導・支援	学校教育課		
	② 資質向上のための研修	学校教育課		
	③ メンタルヘルス対策	学校教育課		
	④ 研究の充実	学校教育課		
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	<p>(課題) 自己課題を明確にし、主体的に研修に取り組む意識を涵養することが必要。</p> <p>(取組) 今日的な教育課題に係る研修を実施するとともに、各種訪問、園内・校内研究において保育・授業について指導助言を行い、教職員の指導力の向上を図ります。</p>			
②	<p>(課題) 園・学校の行事計画の調整の上、できる限り多くの職員が参加できるよう配慮することが必要。</p> <p>(取組) 夏季研修会、ICT研修会等において、今日的な教育課題をテーマとした研修講座(特別支援教育、英語教育、教育相談、ICT教育等)を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。</p>			
③	<p>(課題) 学校職員の時間外勤務が多くなっていること。</p> <p>(取組) 時間外勤務となる仕事内容を調査し、時間外勤務の縮減を図ります。</p>			
④	<p>(課題) コロナ禍による制限がある中で、発表校の実践の成果を広めるための工夫が必要。</p> <p>(取組) 市指定発表を行う瑞浪小学校、瑞浪北中学校の研究実践を共有できるようにします。</p>			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	学校教育課の方針と重点を視点とした指導	市内公立全園、全小中学校において年に1回以上の実施	市内公立全園、全小中学校にて教育長訪問を実施。	○
②	夏季研修等の参加人数	延べ300名以上の参加	全12講座に、のべ313名が参加。	○
③	時間外勤務の平均	月45時間 年間360時間以内の勤務	時間外勤務が月平均45時間以上の職員割合20%	△
④	コロナ禍で研究発表会の実施	年2校の実施	瑞浪北中、瑞浪小が実施。同じ校種の教員については参加制限をせずに行いました。	○
◇課題				
①学校教育課の方針と重点を視点として自己課題を明確にし、指導力向上を目指して主体的に研修に取り組む意識を涵養することが必要です。				
②園、学校の行事を調整のうえ日程を調整していますが、他の出張や研修、保護者を招いての懇談等と重なる時期であり、一人2講座以上の受講が職員の負担になることもあります。				
③一層の勤務のスリム化・精選を図っていきます。				
④発表校の実践の成果を広め、主体的に学ぶ児童生徒を育てる指導を推進することが必要です。				
◇今後の取組				
①学校教育課の方針と重点を視点として、各種訪問や、園内・校内研究において保育・授業について指導助言を行い、教職員の保育・授業力向上を図ります。				
②夏季研修会、ICT研修会において、今日的な教育課題や教職員のニーズに応じた研修講座を計画し、教職員の資質向上を図ります。				
③毎週1日は残業0の日をつくるなど、早期退勤日をもとにしながら各個人が週勤務の見通しをもって勤務するようにします。				
④市内指定発表を行う日吉小学校研究実践から、参観者が効果的に学び合えるよう、発表会の持ち方を計画します。				

<p>◇点検評価委員会の意見 市が研究教科を色々な領域で指定していくことで様々な教科の勉強ができ、教職員の力になると思います。</p>	委員会 評価	A
<p>◇教育委員会の対応 市研究指定校の研修教科は学校の実情によって決められているため、偏りを失くすことは難しいと思います。 市教育研究会の研究授業では専門教科の授業を行っています。その成果を各校に広める工夫をすることで、様々な教科の指導を学ぶ機会となるようにしています。</p>	最終 評価	A



夏季研修（作陶）

基本目標	1 たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進			
施策	8 学校環境等の整備・充実			
施策の目標	● 安全・安心を確保するための施設整備を行います。			
	● 改修・修繕、長寿命化等を計画的に進め、効率的、効果的な施設管理を行います。			
	● 新しい情報・知識・技術に対応できる児童生徒を育成します。			
	● 防災・防犯訓練(命を守る訓練)や通学路の安全点検等を実施します。			
	● 地域住民や保護者と連携して学校環境等の改善に努めます。			
主な取組	① 老朽化した学校施設の更新		教育総務課	
	② 教育環境の整備・向上		教育総務課	
	③ 情報通信機器の整備による情報教育の推進		学校教育課	
	④ 学校における防災・防犯の推進		学校教育課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
	(課題) 小中学校が児童生徒にとって、安全、安心に過ごせる空間にすることが必要。			
①	(取組) 稲津小学校の屋根・外壁の全面改修をし、雨漏り防止対策をするとともに、トイレの洋式化、照明器具のLED化など、教育環境の向上や省エネにつなげます。			
	(課題) 教育環境の整備、向上を図ることが必要。			
②	(取組) 小中学校8校の特別教室等へ空調設備を整備します。(釜戸小：R3完了、瑞浪北中：整備済)			
	(課題) 「協働的な学び」「個別最適な学び」の実現に資するアプリ等の補充とともに、教職員のICT活用能力の向上に資する研修が必要。			
③	(取組) GIGAスクール構想の下で、一人一台タブレット端末の配備・各教室のプロジェクターの配備完了を踏まえ、効果的に活用を進める上での保守及び拡充を進めます。			
	(課題) 各種訓練では、警察・消防・地域の防災団体等と協力し、実効性のある教育の推進が必要。			
④	(取組) 地震・火災等の災害や、不審者を想定した訓練を実施し、「自分の命は自分で守る」意識を育んでいきます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	校舎等改修 (トイレ洋式化含む)	稲津小学校 1校	改修工事完了	○
②	特別教室の空調設備の整備	小学校 6校 中学校 2校	整備工事完了	○
③	学習支援アプリの活用率	100%	市内全小中学校で使用しています。活用率100%。	○
④	地域と連携した訓練の実施率	100%	100%	○
◇課題				
①小中学校が児童生徒にとって、安全、安心に過ごせる空間にする必要があります。				
②教育環境の整備、向上を図る必要があります。				
③さらにICT使用場面を広げて児童生徒のICT活用能力を高めるとともに、校務系PCも含めて安定的に活用できるよう保守及び拡充をすることが必要です。				
④ 激化かつ多様化する自然災害を踏まえ、様々な場面を想定した実効性のある訓練が必要です。				
◇今後の取組				
①築30年以上が経過する瑞浪中学校の改修工事に向けて基本設計を行います。				
②瑞浪小学校の一部についてトイレの洋式・乾式化を前倒して実施します。 (瑞浪小、瑞浪中、瑞浪南中の3校はR6年度までに洋式化を完了予定)				
③授業における効果的なICT活用方法を工夫します。また、タブレット端末、校務系PCともに安定的に活用できるよう保守及び拡充をします。				
④ 過去複数年の実施状況を踏まえながら、起こりうる災害を想定した訓練を実施できるようにします。				
◇点検評価委員会の意見 子どもの登下校の負担を減らすため、タブレットが薄くて軽いものになると良いと思います。			委員会 評価	A

◇教育委員会の対応

現行のタブレットは、機能面のほか、子どもたちが破損などを気にせず安心して使えるよう衝撃に強いものを使用していますので少し重たい物です。買替の時期には、毎日持ち運ぶことを念頭に、総合的に検討していきます。

最終
評価

A



学習支援アプリの活用

基本目標	1	たくましく生きる基礎を育てる就学前教育・学校教育の推進	
施策	9	中学校の統合	
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 各中学校の伝統や特色を継承・発展させた、特色ある学校づくりを支援します。 ● 新しい学校と地域住民のつながりの形成を支援します。 ● 新しい学校の安全・安心な学校環境の整備及び通学路の確保に努めます。 	
主な取組	①	統合後の小中学校間の連携支援	学校教育課
	②	通学路の確保と遠距離通学の生徒への支援	学校教育課
	③	統合後に使用する校舎等の整備	教育総務課
	④	新中学校における地域の拠点機能の確保	学校教育課
◇事業完了			
<p>平成31年4月に瑞浪北中学校が開校し、翌令和2年度に瑞浪北中学校の屋外運動場、管理棟整備が完了したことにより、市内中学校の3校への再編、統合について必要な施設整備が完了しました。また、統合により、それまで通っていた学校が廃止となった地域の生徒について、スクールバスによる安全な通学手段を確保するなど、統合による必要な体制整備についても完了しています。</p> <p>「統合後の小中学校間の連携支援」につきましては、基本目標5 施策2「連携による地域の教育力の向上」の中に位置付けることとし、令和2年度をもって完了しました。</p>			

基本目標	2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進			
施策	1 多様な世代に対応した生涯学習の内容の充実			
施策の目標	● 多様な世代、多様な知的ニーズに対応する学習機会の提供に努めます。			
	● 市民図書館は、生涯学習の拠点となるよう図書館サービスの一層の充実を図ります。			
	● 公民館等の教育施設は、自主的な学習グループに対する支援を充実させ、生涯学習の裾野を広げる取組を推進します。			
	● 各公民館の事業について、幅広い市民ニーズを満たすことができるよう、公民館間の情報共有を図ります。			
	● 「生涯学習ガイドブック」等の充実を図り、広報やホームページ、メールマガジンなどを活用し情報提供します。			
主な取組	①	公民館の生涯学習の充実	社会教育課	
	②	各公民館間の情報共有	社会教育課	
	③	市民の学習機会に関する情報提供	社会教育課	
	④	図書館サービスの充実	社会教育課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	(課題) 多様なニーズに対応した生涯学習活動を充実することが必要。 (取組) 多様なニーズに対応した講座を開催します。			
②	(課題) 幅広い市民ニーズを満たすことができるよう各公民館間の情報共有が必要。 (取組) 公民館館長会及び担当者会を定期的で開催し、情報共有に取り組めます。			
③	(課題) 多様な世代、知的ニーズに対応するため、市民ニーズの把握が必要。 (取組) 市民のニーズに応じた講座・教室の開催に努め、生涯学習情報を提供します。			
④	(課題) 本に触れる機会を増やし、利用者の拡大を図ることが必要。 (取組) 図書館指定管理者との定例会を行い、図書館サービスの一層の充実を図ります。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	公民館講座等延べ参加者数	10,000人	7,259人	△
②	公民館館長会・担当者会開催回数	8回 (館長会4回、担当者会4回)	7回(全体会2回、館長会3回、担当者会2回)の他、現地調査時やメールにて情報共有実施	○
③	生涯学習楽しみ～る登録者数	450人	498人	○
④	図書個人貸出冊数	200,000冊	187,296冊	△
◇課題				
①多様なニーズに対応した講座等の開催と講師の確保が必要です。				
②公民館間の情報共有を強化し、より充実した公民館活動につなげることが必要です。				
③より多くの人々の興味関心が得られるような効果的な周知が必要です。				
④読み聞かせや学校等との連携事業、各種イベント等の効果的な周知が必要です。				
◇今後の取組				
①各分野の講座等を定期的・継続的に開催し、多様な生涯学習の機会を提供します。				
②各公民館活動の工夫や好事例、市の方針、研修情報等を共有し、市全体として公民館機能の拡充や資質向上を図ります。				
③より多くの人々の興味関心を得るため、講座等の情報発信方法・内容の改善に取り組めます。				
④図書館で提供する各種サービスの周知を強化し、利用者拡大や読書活動推進につなげます。				

◇点検評価委員会の意見	<p>公民館講座等延べ参加者数は目標値に届いていませんが、昨年度より増加したという点でコロナ禍における各公民館の努力の成果とみてよいと思います。図書個人貸出冊数もほぼ達成といえると思います。特集本や新刊本の紹介も興味を引くよう工夫され、いい取り組みをしていると感じました。本を手取るきっかけづくりとして本の紹介などの宣伝を続けるとともに、今後いい形でつないでいけるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>	委員会 評価	A
◇教育委員会の対応	<p>公民館や図書館が、地域交流や生涯学習の拠点としての役割を果たせるようコロナ禍で中断・停滞した各活動の再開・復活に取り組むとともに、情報発信の方法や内容の改善に取り組めます。</p>	最終 評価	A



中央公民館講座(モザイクタイル教室)



中央公民館講座(コリをほぐして体のメンテナンス)

基本目標	2	ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進		
施策	2	地域での子育てに係る学習環境の整備		
施策の目標	●	公民館や子育て団体が開催する家庭教育学級等の内容の充実を図り、子育て世代の家庭教育への関心を拡大するとともに、学習機会への参加を促進します。		
主な取組	①	保護者の学習内容の充実		社会教育課
◇これまでの課題と4年度の取組				
		(課題) 公民館やPTA等の家庭教育学級の充実や子ども会等の活動の継続が必要。		
①		(取組) 保護者や地域のニーズを把握し、魅力ある家庭教育学級や研修会等を企画するとともに、毎月の便りや通信等でその活動を紹介し保護者等の積極的な参加を促します。		
◇成果				
		評価内容	目標	達成状況
①		公民館主催家庭教育学級の参加者数	(延べ) 1,000人	249人
				△
◇課題				
①		PTAでの家庭教育学級に比べ、公民館主催の家庭教育学級への参加者が少ない。学校以外の家庭教育学級についての認識が広がっていない。		
◇今後の取組				
①		公民館主催の家庭教育学級の講座について、さらに保護者等への周知を図るために、学校や公民館と連携し、広報活動を広げていきます。		
◇点検評価委員会の意見				委員会 評価
コロナの影響もありますが、参加人数をいかに回復するかが課題だと思います。				B
◇教育委員会の対応				最終 評価
公民館主催の家庭教育学級については、地域と学校が連携を図り、多くの保護者への周知を図ります。				B

基本目標	2 とともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進		
施策	3 高齢者の活躍の場づくり		
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者学級（寿大学）の活発な活動を促進します。 ● 保幼小中、PTA、子ども会等と連携を図り、地域の高齢者と子どもの交流を図る事業を推進します。 		
主な取組	①	高齢者学級の活発な活動の促進	社会教育課
	②	地域の高齢者と子どもの交流の促進	社会教育課
◇これまでの課題と4年度の取組			
①	(課題) 学生数の減少が課題。 (取組) 魅力的な学習会の開催やクラブ活動の促進を図ります。		
②	(課題) 保幼小中と連携を図り、高齢者の活躍の場の提供が必要。 (取組) 地域の高齢者と子どもの交流を図る事業を実施します。		
◇成果			
	評価内容	目標	達成状況
①	高齢者学級延べ参加者数	2,000人	1,934人
②	地域の高齢者と子どもの交流を図る事業開催数	12事業	6事業
◇課題			
①学生数の減少、役員の担い手不足、移手段の確保、高齢者間における年齢差、定年延長の影響等が全公民館共通の課題です。			
②高齢者・子どもが参加しやすい環境づくりが必要です。			
◇今後の取組			
①即効性のある打開策は見いだせない中、現状を維持できるよう支援しつつ、各公民館間で工夫等を共有しながら、高齢者が参加しやすい環境づくりについて検討します。			
②まちづくり組織や青少年育成団体、学校等と連携し、各地区において活発な交流事業を実施することを目指します。			
◇点検評価委員会の意見			
延べ参加者数は目標値に届いていませんが、昨年度より増加したという点でコロナ禍における各公民館の努力の成果とみてよいと思います。高齢者のニーズと内容にずれを感じたため、高齢者・シルバー・シニアなど言葉が持つ印象にも配慮しながら、魅力ある内容となるような工夫が必要だと思えます。地域の交流事業については、把握しきれないものもあると感じます。コミュニティ・スクールが始まり、学校からの情報も伝わってくるようになっていくと思います。			委員会評価
◇教育委員会の対応			最終評価
釜戸公民館や日吉公民館では、「寿大学」という名称を「釜戸楽園」「日吉アカデミー」と変更することにより、参加しやすいきっかけづくりに取り組んでいます。内容についても各公民館において興味関心を引くものとなるよう検討していきます。交流事業の開催数については、公民館やまちづくり組織で把握している事業を計上していますが、今後、地域学校協働活動の推進に伴い、地域からもより多くの情報が得られるようになっていくと考えています。			A

基本目標	2 ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進		
施策	4 公民館・図書館等による人材発掘と育成		
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館は、人材情報を共有し、指導者の育成機会の提供を図ります。 ● 図書館のボランティアスタッフに対して、講座等を開催し、スキルアップを図ります。 		
主な取組	①	指導者の育成	社会教育課
	②	図書館ボランティアの育成	社会教育課
◇これまでの課題と4年度の実施			
①	(課題) 人材の発掘のための広報を強化することが必要。 (取組) 広報等で広く指導者を募集します。また各公民館で把握している人材情報を共有します。		
②	(課題) ボランティアの確保とスキルアップを図ることが必要。 (取組) ボランティアのスキルアップにつながる講座を開催します。		
◇成果			
	評価内容	目標	達成状況
①	講師登録人数	30人	43人
②	ボランティアスキルアップ講座の開催数	1回以上	実施なし
◇課題			
①多様なニーズを満たす幅広い講師陣の確保に努める必要があります。			
②新規ボランティアの参加がなく、初任者研修を実施しませんでした。			
◇今後の取組			
①講師となりうる人材情報の把握、多様なニーズを満たす幅広い講師陣の確保に努めるとともに、公民館間で共有した人材情報を活用し、講師等の活動の機会の確保と地域づくりの担い手の育成につなげます。			
②県出前講座等の講師による読み聞かせボランティア養成講座(初任者研修)を開催し、新規ボランティアの確保を図ります。			
◇点検評価委員会の意見			
指導者・ボランティアの継続性にも配慮し、コミュニティ・スクールにおいても長い期間活躍していただけるよう、市全体としての人材育成につながるとよいと思います。ボランティアスキルアップ講座を実施しなかった理由は、新規参加者がいなかったためであることを確認しました。			委員会評価
◇教育委員会の対応			
講師募集や養成講座開催の情報を幅広く周知し、より多くの担い手確保に取り組むとともに、関係者間での情報共有を図り、より多くの場で活躍していただけるよう取り組めます。			最終評価

基本目標	3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進			
施策	1 スポーツの場の充実			
施策の目標	● 市民が利用しやすいスポーツ施設となるよう各施設を管理運営し、利用率の向上を図ります。			
	● 施設や器具を計画的に更新し、市民が快適にスポーツを行う環境を整えます。			
	● 市内小中学校の体育館の有効活用を図ります。			
主な取組	①	スポーツ施設・設備の充実	スポーツ文化課	
	②	日常的スポーツ実践のための学校施設の開放	スポーツ文化課	
	③	スポーツ施設に関する情報提供	スポーツ文化課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	(課題) 体育館の改修費用が膨大となるため、市の改修方針の決定が必要。			
	(取組) 実施設計の成果品が完成次第、改修内容を再精査し、市の改修方針を決定した上で令和5年度に改修を実施します。			
	(課題) 規則改正に伴い運用方法が変わるため、順応することが必要。			
②	(取組) 令和4年度から学校開放の利用手続き窓口全てが小・中学校から市民体育館に変わることで、運用面で利用者に混乱をきたさないよう、利用者と各学校との調整に取り組めます。			
	(課題) スポーツ施設の情報提供にホームページを通じて努めることが必要。			
③	(取組) 体育施設としてホームページに掲載している体育施設以外にも、軽スポーツの貸出可能用具などスポーツに関する情報の発信に取り組めます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	改修方針の検討・年次計画策定の実施・完了	令和5年度に改修できるように9月までに策定完了	改修方針の決定と特定財源の確認完了(事業額796,000千円)	○
②	学校と利用団体間の調整の実施回数	学校と利用団体の調整年4回	学校と利用団体の調整年4回	○
③	ホームページ等の情報発信回数	年1回以上	年42回	○
◇課題				
①体育館の改修費用が膨大であるため、特定財源の確保が必要です。				
②学校と利用者間との連絡調整が継続的に必要です。				
③スポーツ施設の情報提供をホームページ等を通じて継続することが必要です。				
◇今後の取組				
①令和5・6年度の二ヶ年事業となるため、交付金などの財源確保と適正な工事進捗に努めます。				
②学校と利用団体間の調整を継続して行います。				
③ホームページ等の情報発信の向上に努めます。				
◇点検評価委員会の意見 意見なし。			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応 利用者が安全に利用できる施設となるよう市民体育館改修工事を行うとともに、学校開放では継続的に利用者と学校の調整を図ります。 また、ホームページを通じて施設の情報発信を継続します。			最終 評価	A

基本目標	3 誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進			
施策	2 スポーツの機会の充実と魅力の発信			
施策の目標	● 子どもたちにスポーツをする楽しさと技術を伝える機会を設けます。			
	● 市民がスポーツに接する機会を増やし、スポーツに対する市民の意識の向上を図ります。			
	● スポーツの技術向上と競技人口の拡大を図ります。			
	● 市民が地域の中でスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。			
主な取組	①	トップアスリートとの交流	スポーツ文化課	
	②	スポーツ教室・交流会の充実	スポーツ文化課	
	③	スポーツをする機会の情報提供	スポーツ文化課	
	④	選手育成と各種体育大会への派遣を支援	スポーツ文化課	
	⑤	身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備	スポーツ文化課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	(課題) トップアスリートに代わるアスリートとの交流の場を設けることが必要			
	(取組) 域学連携や出前講座などを活用したグローアップ教室を実施しアスリートとの交流を図ります。			
	②	(課題) 老若男女が参加できるよう、参加者の性別・年代でのアプローチが必要。		
		(取組) 幅広い世代へ健康志向向上を目的とした健康体操等の教室を実施します。		
	③	(課題) 市報・ホームページ以外の情報提供媒体の検討が必要。		
(取組) 体育施設の利用者や文化センターなどへスポーツ教室のチラシを配置するなど、積極的に情報提供に努めます。				
④	(課題) 体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の組織育成が必要。			
	(取組) 上記3団体へ補助金を交付し、選手育成の活動を支援します。			
⑤	(課題) レクリエーションスポーツを普及することが必要。			
	(取組) フライングディスク等障がい者スポーツが実施できる環境を整備します。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	グローアップ教室の実施回数	教室2回	教室1回	△
②	スポーツ教室等の実施回数	教室5回	教室8回	○
③	広報活動の回数	年4回以上	年9回	○
④	体育組織への補助金交付及び助言	体育組織団体への補助金交付及び円滑に活動できるよう助言します。	補助金等交付8件	○
⑤	レクリエーションスポーツの体験会実施回数	体験会3回	16回	○
◇課題				
①域学連携事業を活用して教室を開催することが必要です。				
②③⑤参加者へのアプローチ方法や競技の普及方法を検討する必要があります。				
④体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の組織育成が必要です。				
◇今後の取組				
①域学連携事業等を活用し、小学生が高校生アスリートと触れ合えるグローアップ教室を実施します。				
②健康体力づくりをテーマとした教室を実施します。				
③文化センターや各コミュニティーセンターへのチラシ配置等による情報発信の継続に努めます。				
④各体育団体の事業支援のため補助金を交付するとともに円滑に活動できるよう助言を継続して行います。				
⑤障がい者スポーツが実施できる環境整備に努めます。				
◇点検評価委員会の意見			委員会 評価	A
スポーツ少年団は、体力向上の一翼を担っていると思います。 スポーツに対する市民の意識の向上が数値として分かると良いと思います。				

◇教育委員会の対応

スポーツ少年団活動は、体力向上や健康推進、団体競技の中での学び等、子どもの成長に必要な活動と考えますので、学校を通じて団員勧誘チラシ配布等の協力をしていきます。

また、グローアップ教室、広報活動、補助金交付、レクリエーションスポーツ体験会を継続するとともに、スポーツ教室については、参加者アンケート等で市民の声を吸い上げて今後の教室内容に反映させていきます。

最終
評価

A



基本目標	3	誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進		
施策	3	スポーツ推進委員の活用		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員との連携を強化し、地域スポーツのさらなる推進を図ります。 ● スポーツ推進委員の指導力の向上を図ります。 		
主な取組	①	スポーツ推進委員との連携強化	スポーツ文化課	
	②	スポーツ推進委員の育成	スポーツ文化課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①		<p>(課題) スポーツ推進委員の活動について広く情報発信をすることが必要。 (取組) ホームページで活動内容の情報発信を行います。</p>		
②		<p>(課題) 資質向上を目指し、各種研修会などの参加が必要。 (取組) 東海、県、東濃支部主催の研修会に参加し、スポーツ推進委員のスキルアップに努めます。</p>		
◇成果				
		評価内容	目標	達成状況
①		市HPでの活動内容掲載事業数	3事業以上	2事業
②		各研修会の参加回数	3回	3回
<p>課題</p> <p>①スポーツ推進委員が、住民や子どもたちに馴染みがない状況を改善することが必要です。 ②資質向上を目指し、県や東濃地区が開催する各研修会などへの参加を継続することが必要です。</p>				
◇今後の取組				
<p>①子どもたちが参加するイベントに協力し、スポーツ推進委員としての活動を直接見てもらうことに努めます。またホームページに掲載している「自宅でできる健康体操」の展開に努めます。 ②東濃地区、県、東海地区主催の研修会に参加し、スキルアップに努めます。</p>				
◇点検評価委員会の意見				
<p>スポーツ推進委員の研修を行っても、地域に反映されなければ意味がないと思います。 スポーツ推進委員の活動をもっと市民のみなさんにお知らせいただきたいと思います。</p>			委員会 評価	A
◇教育委員会の対応				
<p>地域によってスポーツ推進委員と地域住民との関わり方が異なり、馴染みのない地域もありますが、推進委員の活動をPR等して周知を図るとともに、月例会で各地区の活動・行事での応援体制などを情報共有し、連携を継続します。 また、スポーツ推進委員のスキルアップのため、各研修会等への参加の機会を提供します。</p>			最終 評価	A

基本目標	3	誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツの推進		
施策	4	体育協会・スポーツ少年団・クラブとの連携		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 市民がスポーツを行う機会や場を確保します。 ● スポーツ指導者の人員確保を支援します。 		
主な取組	①	スポーツを行う機会の確保	スポーツ文化課	
	②	スポーツ指導者の人員確保	スポーツ文化課	
◇これまでの課題と4年度の実施				
①	(課題) 青少年の体力低下が問題となっており、その解決に向けた取組が必要。			
	(取組) ホームページを活用したスポーツ教室やスポーツ少年団の紹介を行います。			
②	(課題) スポーツ少年団自体が縮小傾向であり、それに伴い指導者も減少傾向であるため、新たな指導者の確保が必要。			
	(取組) 団体を統合するタイミングなど、新たに指導者として登録していただけるように、スポーツ少年団指導者資格登録の説明や案内を行い、指導者の新規登録と資格更新による指導者確保に努めます。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	スポーツ教室等の開催回数	教室5回	教室8回	○
②	新資格によるスポーツ少年団指導者の人数	45人	33人	△
◇課題				
① 少子化によるスポーツ少年団員の減少に対し、団活動を継続させるための取り組みが必要です。				
② 現在の指導者の方の継続と、新たな指導者の確保が必要です。				
◇今後の取組				
① ホームページにてスポーツ教室やスポーツ少年団の紹介を実施しましたので、情報の更新に努めます。				
② 旧資格の保有者に対し新資格への移行手続きを周知し、指導者の確保に努めます。				
◇点検評価委員会の意見				
各地区単位では団体競技のチームが成り立たなくなっているため、市単位で運営していくことも考えると良いと思います。			委員会評価	A
◇教育委員会の対応				
現在のスポーツ少年団の中には複数の地区で構成される競技団体もあります。今後も活動を継続するために、市単位で競技団体を構成すること等を提案していきます。また、指導者の確保と資質向上にも努めます。			最終評価	A

基本目標	4 郷土愛を育む文化・芸術の振興			
施策	1 まちぐるみで守る文化財とその活用			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の調査・保存に努めるとともに、文化財の維持管理と有効活用に努めます。 ● 地域等と連携して、文化財の保護と活用を進めます。 			
主な取組	①	文化財の調査・保存・活用	スポーツ文化課	
	②	未指定文化財の指定	スポーツ文化課	
	③	地域資源を生かした学習機会の提供	スポーツ文化課	
	④	市民向け講座の充実	スポーツ文化課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	<p>(課題) 開発に伴う市内遺跡の調査等の実施、及び成果の公表が必要。 (取組) 市内遺跡の試掘調査等を引き続き実施していきます。</p>			
②	<p>(課題) 市内に残る文化財の保護が必要。 (取組) 未指定文化財の調査を進め、必要に応じて指定等の措置を講じます。</p>			
③	<p>(課題) 標柱や解説看板を設置し、市内の文化財について学習できる環境整備が必要。 (取組) 市内の史跡等に解説看板を設置等するとともに、看板設置事業等に補助金を交付します。</p>			
④	<p>(課題) 瑞浪市の歴史や文化財等について学ぶ機会の充実が必要。 (取組) 「みずなみかたりべの会」と連携し、市の歴史や文化財等を学習するための市民講座を開催します。</p>			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	試掘調査の実施件数	試掘調査3件以上	試掘調査1件 報告書刊行1冊 [決算額2,440千円]	△
②	未指定文化財の調査件数	調査1件以上	調査1件(森川文書)	○
③	解説看板設置件数	解説看板1件以上	看板更新1件 看板設置補助1件	○
④	市民講座の開催回数	市民講座2回以上	市民講座3回(座学) 市民参加講座1回(現地見学)	○
◇課題				
<p>①文化財や遺跡の調査の継続、また調査成果の公表が必要。 ②文化財指定等の相談や調査に積極的に応じるとともに、適宜保護措置を講じることが必要。 ③市内の文化財について学習できる環境の継続的な整備が必要。 ④市の歴史や文化財等を学習する機会の充実が必要。</p>				
◇今後の取組				
<p>①古文書調査や遺跡の試掘調査を継続し、古文書調査報告書を刊行します。 ②文化財指定等の相談や調査に積極的に応じるとともに、適宜保護措置を講じます。 ③市内の文化財について学習できる環境を整備するため、看板の設置等を継続します。 ④市の歴史や文化財等を学習する機会の充実のため、市民講座の開催を継続します。</p>				
◇点検評価委員会の意見			委員会 評価	A
<p>史跡などで市民が知らないことがたくさんあるので、たくさん広報に掲載して欲しい。</p>				
◇教育委員会の対応			最終 評価	A
<p>文化財の調査や調査成果の公表、また看板設置や市民講座の開催等を継続します。また、史跡を含む文化財の周知を図るため、紹介文の広報掲載や印刷物作成等のための調整を進めます。</p>				

基本目標	4 郷土愛を育む文化・芸術の振興			
施策	2 市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実			
施策の目標	● 市民が郷土の歴史や文化に親しむことのできる博物館等、文化施設の機能を高めま			
	● す。			
	● 市内の文化財や歴史的財産に触れる機会を設け、郷土史に対する市民の理解と関心			
	● を高めます。			
主な取組	①	市民の文化芸術活動の活性化	社会教育課	
	②	歴史案内ボランティア等の育成	スポーツ文化課	
	③	学校との連携	スポーツ文化課	
	④	博物館等文化施設における生涯学習の振興	スポーツ文化課	
	⑤	芸術に触れる機会の充実	社会教育課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	(課題)文化センターの利用が制限される中で事業を開催することが必要。 (取組)事業の内容や規模を見直し文化祭を開催します。			
②	(課題)「みずなみかたりべの会」会員の育成が必要。 (取組)「みずなみかたりべの会」養成講座の講師を職員が務めるなど支援します。			
③	(課題)文化施設と学校が連携して教育を進めることが必要。 (取組)学校への出前授業、来館した学校への解説等、学校教育と連携を図ります。			
④	(課題)教育の充実や収蔵資料活用等のために展覧会・講座の開催が必要。 (取組)化石博物館、陶磁資料館、市之瀬美術館において展覧会・講座を開催します。			
⑤	(課題)文化センターの利用が制限される中で事業を開催することが必要 (取組)事業の内容や規模を見直し、美術展および自主事業等を開催します。			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	中央公民館文化祭発表参加団体数	50 団体	67 団体	○
②	養成講座開催数	4 回以上	養成講座 10 回 支援回数 3 回	○
③	学校との連携件数	市内学校との連携 3 件以上	連携回数 16 件	○
④	展覧会期間中来館者延べ人数、講座参加者	来館者 8,000 人以上 (3 館) 講座参加者 900 人以上 (3 館)	来館者 13,138 人 (3 館) 講座参加者 908 人 (3 館)	○
⑤	総合文化センター芸術振興事業の来場者数	1,100 人 (美術展 500 人、 講堂開催事業 600 人)	992 人 (美術展 475 人、自主事業 274 人、ホワイエコンサート 243 人)	△
◇課題				
①文化祭において感染防止対策を講じつつ多団体の芸能発表を行うには、綿密なタイムスケジュールに基づき効率的に運営する必要があります。				
②「みずなみかたりべの会」会員の育成が必要。				
③文化施設と学校が連携して教育を進めることが必要。				
④教育の充実や収蔵資料活用等のために展覧会・講座の開催が必要。				
⑤文化センターの利用制限がされる中ででの事業開催が課題です。				

◇今後の取組

- ①適切な感染防止対策を講じながら、多くの団体の活動発表の機会を確保します。
- ②かたりべ養成講座の開催を継続し、職員が講師を務めるなど支援します。
- ③市内の学校への広報等を継続し、学校教育と連携に努めます。
- ④化石博物館、陶磁資料館、市之瀬美術館において展覧会・講座を継続開催します。
- ⑤コロナ禍のみならず、文化ホール改修後となり、事業規模を再度見直しながら文化祭や美術展、自主事業等を開催します。

◇点検評価委員会の意見

学校への出前講座をぜひ続けて欲しい。

委員会
評価

A

◇教育委員会の対応

ボランティアの育成や博物館での展覧会・講座の開催を継続します。また、学校への出前授業をはじめとする博学連携を推進します。

最終
評価

A



ホワイエふれあいコンサート（釜戸フォーク村 フラットコンサート）

基本目標	4	郷土愛を育む文化・芸術の振興			
施策	3	文化施設の充実			
施策の目標	●	施設利用者が快適な環境で利用できるよう、時代のニーズに適応した文化施設となるよう施設整備を進めます。			
	●	市民が郷土の自然や歴史、文化や芸術に親しむことができるような普及活動として展覧会や講座等を実施します。			
	●	市民公園内文化施設において各館蔵資料の充実を図るとともに、調査・研究を一層進めます。			
	●	本市の自然・歴史・文化に親しむ拠点施設として機能を高めるため、市民公園内の文化施設の再編に向けた検討を進めます。			
	●	総合文化センターの施設について、利用者の快適な環境づくりに努めます。			
主な取組	①	館蔵資料の充実、調査、研究	スポーツ文化課		
	②	市民公園文化施設再整備	スポーツ文化課		
	③	総合文化センターの施設整備	社会教育課		
◇これまでの課題と4年度取組					
①	(課題)資料の収集、調査、研究を継続して実施することが必要。 (取組)博物館資料の収集に努め、それらの調査・研究を進るとともに、その成果を報告書等で公表します。				
②	(課題)文化施設の統合について全庁的に検討し、市としての方針を決定することが必要。 (取組)文化施設統合の方針を決定するとともに年次計画を策定します。				
③	(課題)利用者が安心安全に利用できるよう適宜修繕等の実施が必要。 (取組)令和3年度に引き続き特定天井等の改修工事を実施します。				
◇成果					
	評価内容	目標	達成状況	評価	
①	報告書の刊行回数	化石：研究報告刊行1回 陶磁：歴史資料集刊行1回	化石：研究報告刊行1回 陶磁：歴史資料集刊行1回	○	
②	文化施設統合方針の検討と年次計画の実施	7月までに検討完了 10月までに計画策定完了	7月：庁内にて協議(継続協議)	△	
③	特定天井等の改修	文化ホール、ホワイエ、エントランス他改修完了	令和3年12月に契約した工事は令和4年12月に完成しました。	○	
◇課題					
①資料の収集、調査、研究を継続して実施するとともに、成果の公表が必要。特に釜戸町で発見されたパレオパレオ化石の調査、研究および公開が必要。					
②建設候補地の防災対策費用等の確認、および事業の優先順位等の検討が必要。					
③総合文化センターの設備等の老朽化に伴い、修繕等の必要な箇所が増えているため、優先順位を見極めて整備していくことが必要です。					
◇今後の取組					
①報告書等の刊行を継続するとともに、パレオパレオ化石の公開、調査報告書の刊行を行います。					
②関係課と連携して防災対策費用等の確認等を行うとともに、教育委員会内での事業優先順位を検討します。					
③来館者への施設利用制限をできる限り避けるよう、維持管理に努めます。					
◇点検評価委員会の意見 今後、文化センター機能が駅北に移ることになると、市民が一流のアーティストや芸術に触れる機会が減ってしまうという懸念がありますが、図書館の整備がされることは良いことだと思います。 パレオパレオ化石発見時、市長をトップとして、行政の動きが素早く連携の動きが素晴らしいと思いました。クリーニング作業の見学で実物を見て感動したので、子どもたちにも見学して欲しい。				委員会 評価	A

◇教育委員会の対応

駅北施設については、基本構想についてパブリックコメントを実施し、方向性については固まっていますが、今後も市民の方の意見をお聞きしながら進めていきます。

博物館では資料の収集・調査・研究および成果の公表等を継続するとともに、早期の新博物館建設を目指します。また、パレオパラドキシアの化石発掘時には、発掘した化石の一部を釜戸小学校の児童たちに見てもらい、解説も行いました。クリーニング作業の見学会には各地域から多くの方々の参加がありましたので、引き続き調査を進めて魅力等の広報に努めます。

最終
評価

A



パレオパラドキシア産状レプリカ（1.4m×2.3m）

基本目標	4	郷土愛を育む文化・芸術の振興		
施策	4	後継者育成、文化芸術活動団体の支援		
施策の目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の保存団体等と連携しながら、地域の伝統文化や伝統行事の継承に努めます。 ● 市文化協会等の文化芸術団体に対する補助制度を活用し、各団体の活性化を促進します。 		
主な取組	①	伝統文化の後継者育成	スポーツ文化課	
	②	文化芸術活動団体の活動支援	社会教育課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①		(課題) 瑞浪市指定民俗文化財(無形)の後継者育成のため補助が必要。 (取組) 瑞浪市指定民俗文化財(無形)の伝承事業に対して補助金を交付等して支援します。		
②		(課題) 拠点となる文化センターの利用が制限される中での活動が必要。 (取組) 瑞浪市文化協会の活動への助言および事業に対して補助金を交付して支援します。		
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	事業実施団体に対する補助金交付及び助言	事業実施団体への補助金交付及び円滑に活動できるよう助言します。	補助金交付1件(申請は3件) 助言3件	○
②	支援事業件数	利用制限中の活動方法について助言し、2件の事業支援をします。	新型コロナウイルス感染症等の対策をとりながら活動するための助言をおこない、文化協会事業2件への支援を行いました。	○
◇課題				
①瑞浪市指定民俗文化財(無形)の後継者育成のための支援が必要。				
②新型コロナウイルス感染症等の対策をとりながら活動をするための対策が必要です。				
◇今後の取組				
①民俗文化財伝承事業(無形の民俗文化財保存団体)への補助を継続します。				
②新型コロナウイルス感染症等の対策をとりながら活動をするための助言や、財政支援を通じて、活性化を促進します。				
◇点検評価委員会の意見			委員会	
意見なし。			評価	A
◇教育委員会の対応			最終	
瑞浪市指定民俗文化財(無形)の伝承事業に対する支援を継続します。			評価	A

基本目標	5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化			
施策	1 連携による家庭の教育力の向上			
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育に対する保護者の意識の高揚を図ります。 ● 家庭をバックアップする体制を強化します。 			
主な取組	①	家庭教育の指針の作成と活用の促進	学校教育課	
	②	子育て・教育相談の充実	学校教育課	
	③	交流・学習機会の充実	社会教育課	
	④	幼小中の保護者の交流の創出	社会教育課	
◇これまでの課題と4年度の取組				
①	<p>(課題) クラウド型の学習ドリル教材を導入するなど、タブレット等の家庭学習での活用を図ることが必要。</p> <p>(取組) 児童生徒の自主的・自律的な学習を支援するための手引きを発行や家庭学習の計画を自分で立てる取組を行います。</p>			
②	<p>(課題) 関係者の情報共有や支援の在り方の協議などを充実させることが必要。</p> <p>(取組) 教育相談の周知徹底を図り、相談者には、学校職員・教育支援センターをはじめ、関係機関と連携し、支援を進めます。</p>			
③	<p>(課題) 家庭での子どもの読書活動につながるような取組が必要。</p> <p>(取組) 図書館においてブックスタート事業や小中学校でのブックトークを実施します。</p>			
④	<p>(課題) 保護者の交流を創出することが必要。</p> <p>(取組) 保護者の交流を創出するために、幼小中学校のPTA や子ども会等の活動・実践の紹介や連合会事務局として交流機会を設けます。</p>			
◇成果				
	評価内容	目標	達成状況	評価
①	家庭学習の手引きの作成率	100%	市内全公立小中学校で作成し、児童生徒に配付しています。	○
②	教育支援センターにおける教育相談の周知徹底	各校へのチラシの配布 教育相談コーディネーターや管理職との懇談	年間相談人数：668人(R3：567人、R2：441人) 教育相談コーディネーター研修(年3回)の実施	○
③	ブックトーク実施回数	50回以上	33回	△
④	保護者が参加する企画の実施回数	各学校 2回以上	2回以上1校 3回以上1校 4回以上2校 5回以上2校 7回以上2校 10回以上2校	○
◇課題				
①児童生徒の発達段階や家庭学習への取組の様子に応じて、「家庭学習の手引き」を見直していくことが必要です。				
②関係者の情報共有や支援の在り方を工夫するための協議の場が必要です。				
③図書館が提供しているブックトーク等の事業について、学校等に対する周知を強化する必要があります。				
④各学校でPTAを中心に保護者が参加する企画を実施しています。参加人数や企画内容については、学校によって差があります。				
◇今後の取組				
①ドリルコンテンツの活用も含め、家庭学習を充実させることができるよう支援をします。				
②ケース会議の在り方などの周知を図るとともに教育相談コーディネーター研修会を継続し、教育相談活動の一層の充実を図ります。				
③校長会・園長会等において、図書館が提供できる子どもの読書活動推進に係る事業を紹介し、学校等と図書館の連携促進を図ります。				
④保護者の興味関心が高まるように企画内容を充実させるため、他校の実践紹介や交流会の持ち方などを助言していきます。				

<p>◇点検評価委員会の意見 保護者に向けた指針として「家庭学習の手引き」を子どもに配るだけでは、つながりがみえません。 子育て委員では、東濃地区や県での委員会で研修会があり、良い刺激になりますので、ぜひ利用して欲しいと思います。</p>	<p>委員会 評価</p>	<p>A</p>
<p>◇教育委員会の対応 家庭学習の取り組み方を、児童生徒に指導していく「家庭学習の手引き」を配布することで、お子さんの家庭学習を見てくださる保護者が学校での指導方法を参考にさせていただくと考えています。高学年からは、保護者の手から離れ、日々学習できることを目標に各学校で手引きを作っています。保護者の生活が多様化する中で、一律の負担をかけるのではなく、学習で困ったときの参考にさせていただけるような活用を考えています。 市PTA連合会子育て委員会や県主催の家庭教育リーダー研修会等に各学校の管理職や保護者の代表に参加を促し、現状を共通理解し、家庭教育の推進を図ります。</p>	<p>最終 評価</p>	<p>A</p>

基本目標	5 子どもの成長支援のための幼稚園・学校、家庭、地域の連携強化	
施策	2 連携による地域の教育力の向上	
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ● シニア世代など、子どもの成長支援のために活躍できる人材の発掘・育成を通じて、地域の教育力を高めます。 ● 地域一丸となって子どもの成長を支援します。 	
主な取組	① 子どもの学習・発表機会の提供	社会教育課
	② 地域での体験・交流機会の提供	社会教育課
	③ 子どもをまちぐるみで見守る体制づくり	社会教育課
	④ 青少年育成市民会議の推進	社会教育課
	⑤ 地域との連携によるキャリア教育	学校教育課
	⑥ 幼稚園・学校・家庭・地域が連携・協働する体制づくり	学校教育課

◇これまでの課題と4年度の実施

①	(課題) 主張大会における発表機会を位置付けることが必要。 (取組) 小中高校生が参加する主張大会を開催します。
②	(課題) 子どもが地域での体験やシニア世代などと交流できる機会が必要。 (取組) 各公民館において地域での多世代交流事業を実施します。
③	(課題) 子どもをまちぐるみで見守る体制づくりが必要。 (取組) 街頭啓発の継続実施に加え、地域と学校の連携・協働活動を通して見守り活動の充実を図ります。
④	(課題) 青少年育成市民会議の内容の充実が必要。 (取組) 「家庭の日」の周知や「高校生と語る会」等、各地区町民会議及び小中高等学校と連携を取りながら青少年育成活動の充実を図ります。
⑤	(課題) 受け入れ先を拡張することにより、多様な職場を体験できるようにする。 (取組) 商工課や社会教育課などと連携し、よりたくさんの職業に触れることができる機会を設けます。
⑥	(課題) 令和6年度までにすべての小中学校をコミュニティ・スクール化することが必要。 (取組) コミュニティ・スクール統括コーディネーターを任用し、コミュニティ・スクール化を進めます。令和4年度は4校で実施します。

◇成果

	評価内容	目標	達成状況	評価
①	主張大会の開催 (総合文化センター講堂で開催予定)	参加校 14 校 (100%)	参加校 14 校 (100%)	○
②	多世代交流事業数	12 事業	10 事業	△
③	見守り実施地域数	6 地域	6 地域	○
④	青少年育成市民会議の取組 事業回数	32 回	32 回	○
⑤	職場体験学習の受け入れ先 を増やす	前年度よりも増加	3 中学校合計で 116 事業 所が受け入れてください ました。	○
⑥	コミュニティ・スクールを 実施する。	4 校 土岐小、陶小、明世小、日吉小	新たに 4 校が開始し、計 6 校で実施しました。	○

◇課題

- ① 主張大会の参加校に対して、主張作文から発表までの学校での指導助言が必要不可欠になってしまっています。
- ② 子どもが地域で多世代と交流し様々な体験ができる機会を多く提供する必要があります。
- ③ 各地区での見守り地域での活動について負担感を感じている方が増えてきています。
- ④ コロナ禍で中止になった事業について、持続可能な活動方法を検討し実施する必要があります。
- ⑤ 3年ぶりに中学生の職場体験学習を実施できたことはよかったのですが、実施までのスケジュールに時間的な余裕がなく、事業所に慌ただしく対応していただくことになってしまいました。
- ⑥ 体制が整い、スタートした事業が有効に機能するような支援が必要です。

<p>◇今後の取組</p> <p>①学校での児童生徒の指導が負担感につながらないように、児童生徒の指導の仕方についても、担当課で指導者に対しても助言をします。</p> <p>②まちづくり組織や青少年育成団体、学校等と連携し、各地区において活発な交流事業を実施することを目指します。</p> <p>③コロナ禍が収まっても、従来通りの活動方法に戻すのではなく、持続可能な方法を助言します。</p> <p>④関係各所との連携を図り、持続可能な方法を青少年育成市民会議の理事会や各部会で検討を図っていきます。</p> <p>⑤ロータリークラブやライオンズクラブ、商工会議所に協力いただき、受け入れてくださる事業所を増やし、生徒が体験を通して勤労観を学べるようにします。</p> <p>⑥令和5年度に3校、令和6年度に1校が開始すると、市内全校のコミュニティ・スクール導入が完了します。</p>		
<p>◇点検評価委員会の意見</p> <p>各学校でのコミュニティ・スクールが導入されることで、地域学校協働活動も活発になってきています。公民館だけでなく、青少年育成団体やまちづくり推進協議会が主催する多世代交流事業も含め、地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的な推進が図られることで、多世代交流もさらに盛んに実施されることを期待します。</p>	委員会 評価	A
<p>◇教育委員会の対応</p> <p>今後とも、学校運営協議会と地域学校協働活動の両面から、指導援助を実施し、どの地区も学校との連携を強化し、地域の教育力の向上を図っていきます。</p>	最終 評価	A

7 教育委員会点検評価委員会のまとめ



令和5年5月24日から7月7日の間で、計3回の点検評価委員会を開催し、令和4年度事業について評価を行いました。

評価するにあたり、明確に数値で表せるものばかりではないので、大変難しく感じました、また、数値があるものについても、単純に数値目標を超えていれば良いわけではなく、その先にある真の成果に結びついていなければ意味がありません。一つ一つの取組について担当課に説明をいただき、施策の評価をしました。

点検評価が機能しており、改善に役立て、市民の注目を集めやすい学校教育以外においても、さまざまな取組を試しながら、成果を出せていると思います。

例えば、社会教育等においても施設の利用に役立つ情報などが積極的に発信されており、一定の効果があつたと思います。しかし、発信したことに満足するのではなく、更に市民に届く努力が必要です。

市民や保護者のみなさんは色々なアイデアを持ってみえますので、その生の声を聞き、新しい案を取り入れて、更なる成果へと繋げていっていただきたいと思います。

【瑞浪市教育委員会点検評価委員】 任期は令和5年4月27日から当該年度の審議が終了するまで

役職名	氏名(敬称略)	略歴等
委員長	水野昌代	元瑞浪市教育委員
職務代理者	北原譲介	元瑞浪市小学校長
委員	浅沼克郎	瑞浪市社会教育委員
委員	正村京司	稲津小学校学校運営協議会委員
委員	山口樹里亜	瑞浪市PTA連合会子育て委員長

【点検評価委員会開催状況】

回	開催日	会場
第1回	令和5年5月24日(水)	市役所 4階 全員協議会室
第2回	令和5年5月26日(金)	西分庁舎 1階 会議室
第3回	令和5年7月 7日(金)	市役所 4階 全員協議会室

8 令和4年度教育費決算について

項	目	予算現額(円)	決算額(円)	執行率(%)
1 教育総務費	1 教育委員会費	1,862,000	1,701,865	91.4
	2 事務局費	165,523,000	156,284,501	94.5
	3 教育振興費	113,146,000	101,137,511	89.4
	4 教育研究所費	909,000	606,087	66.7
2 小学校費	1 学校管理費	143,267,000	136,281,839	95.2
	2 教育振興費	41,156,000	37,648,043	91.5
	3 学校建設費	691,734,000	577,845,867	83.6
3 中学校費	1 学校管理費	140,698,000	131,141,071	93.2
	2 教育振興費	21,639,000	19,293,267	89.2
	3 学校建設費	148,821,000	106,120,625	71.3
4 幼稚園費	1 幼稚園費	174,241,000	171,773,624	98.6
5 社会教育費	1 社会教育総務費	30,181,000	29,366,080	97.3
	2 青少年教育費	6,453,000	6,014,862	93.3
	3 公民館費	299,661,000	282,940,169	94.5
	4 図書館費	54,077,000	53,272,052	98.6
	5 文化費	92,722,000	90,863,309	98.0
	6 化石博物館費	19,448,000	18,666,639	96.0
	7 市之瀬記念美術館費	4,392,000	4,192,004	95.5
	8 陶磁資料館費	12,005,000	11,536,013	96.1
6 保健体育費	1 保健体育総務費	33,022,000	31,601,198	95.7
	2 体育施設費	10,174,000	8,801,651	86.6
	3 市民体育館費	33,580,000	33,357,112	99.4
	4 学校給食費	231,798,000	213,471,905	92.1
教育費合計		2,470,509,000	2,223,917,294	90.0